



9月1日は防災の日



9月1日は「防災の日」です。大正12年（1923年）のこの日に発生した「関東大震災」を教訓に、防災を見直すために定められた日です。また、この時期に多く発生する台風への心構えの意味も含め昭和35年（1960年）に制定されました。

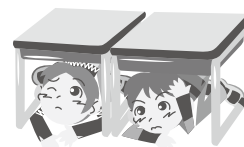
東日本大震災で、私たちは地震の恐ろしさを思い知らされました。いざという時、大切な命や財産を地震から守るには日頃から危機意識を持つことが大切です。東日本大震災での教訓を生かし、今の備えを再点検し、緊急時の連絡方法、帰宅経路の確認、食料品の確保など、ぜひご家族で話し合ってください。

地震が発生したら

●地震発生時

まず身の安全を

- 揺れを感じたり、緊急地震速報を受けたりした時は、身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫なテーブルの下や、物が落ちてこない・倒れてこない・移動してこない空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。



●地震直後

火の元の確認

- 火を使っている時は揺れがおさまってから、慌てずに火の始末をする。
- もし、出火しても燃え移る前なら、慌てずに消火器やバケツで消火する。

慌てるとけがのもと

- 屋内で転倒・落下した家具類やガラスの破片などに注意する。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるので外に飛び出さない。

出口を確保

- 揺れがおさまった時に、避難ができるよう窓や戸など出口を確保する。



門や塀には近寄らない

- 屋外にいる時は、ブロック塀などには近寄らない。



●地震後

避難の前に電気・ガスの確認

- ブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めて避難する。



確かな情報を入手する

- ラジオやテレビ、行政などから正しい情報を得る。



近隣の安全安否確認

- 我が家の安全を確認するほか、近隣の家庭にも目を配る。



協力し合おう救出・救護

- 倒壊家屋や転倒家具などの下敷きになった人をご近所同士で協力し、救出・救護する。



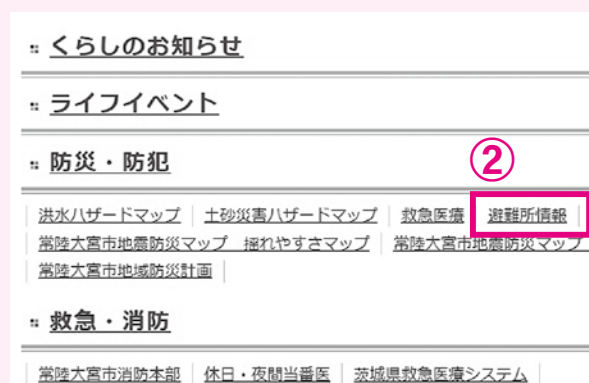
避難場所・避難所はご存じですか？

一次避難所は公民館や集会所、二次避難所は学校、二次避難場所は公園などが指定されています。万が一に備え、事前にご確認ください。

常陸大宮市のホームページに、「避難所情報」として詳しい所在地等が記載されていますので、ご覧ください。

常陸大宮市ホームページ

<http://www.city.hitachiomiya.lg.jp/>



市ホームページのトップページ「暮らし」をクリック

「避難所情報」をクリック

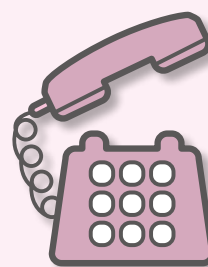
家族や知人との連絡方法

NTT災害用伝言ダイヤル（171）

地震などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。事前契約は不要です。

毎月1日と15日にはNTT災害用伝言ダイヤルの体験ができますので利用してみませんか。また、防災週間の期間中も体験利用ができます。（8月30日9:00～9月5日17:00）

- 利用できる端末 NTTの一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS
- 録音時間 1 伝言30秒以内
- 蓄積伝言数 1 電話番号あたり1～10伝言
- 伝言保存期間 2日間（48時間）：自動消滅
- 伝言の録音方法 **1 7 1** ⇒ **1**



ガイダンスのあとに、自宅の電話番号等連絡を取りたい方の電話番号をダイヤルしてください。

0 **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×**

- 伝言の再生方法 **1 7 1** ⇒ **2**

ガイダンスのあとに、自宅の電話番号等連絡を取りたい方の電話番号をダイヤルしてください。

0 **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×** **×**

救命講習会に参加しませんか？

応急手当の必要な心肺停止状態の傷病者に直面した時、その傷病者を助けられるのはあなたです。

消防署では、心肺停止状態の傷病者を救うため、毎月第4土曜日に15歳以上の方を対象に普通救命講習Ⅰを実施しています。心肺蘇生法を中心にAEDの取り扱い方法や大出血の止血法、骨折の固定や異物による窒息の解除などの実技講習を行い、受講者には講習修了証を発行します。

また、自治会や事業所を訪れ、救命講習会も行っていますので、お気軽にご相談・お申し込みください。

一度受講した方も、2～3年間隔で定期的に講習を受けて、救命技能を維持向上させましょう。



■問い合わせ■

東消防署 救急グループ
西消防署 警防救急グループ

☎53-1157
☎56-2119

街を守る 安全を守る 消防団員募集！

東日本大震災で、地域の消防団の重要性、必要性が再認識されたのではないのでしょうか。

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員で、火災などの災害時はもちろん、平常時においても、訓練のほか、応急手当の普及指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域の防災力向上に重要な役割を担っています。さらに、消防団は、地域における消防・防災の中核的存在として、今後も大いに活躍することが期待されています。



現在活動している団員は、職業を別に持ち、ボランティアとして消防活動に従事しています。各地域の状況にもよりますが、会社員として常陸大宮市外へ勤務している方も多く入団しています。しかし、消防団員数は減少傾向にあり、安定した消防活動をしていくために、新入団員の確保が急務となっています。地域の仲間づくりも兼ねて、消防団活動に参加してみませんか。

入団資格	年齢18歳以上で常陸大宮市に居住または勤務している方。(男女問わず)
報酬等	年間一定額の団員報酬のほか、災害出動した場合等に手当が支給されます。また、5年以上在籍された方には、退団の際に退職報償金の支給があります。
公務災害補償	消防団活動中のけが等に対する補償制度があります。
消防団福祉共済制度	公務を問わず、けが・疾病により一定期間入院した場合の入院見舞金や、死亡・重度障害の状態になった場合の一時援護金の支給等があります。
表彰制度	団員としての功績に対し、様々な表彰制度があります。

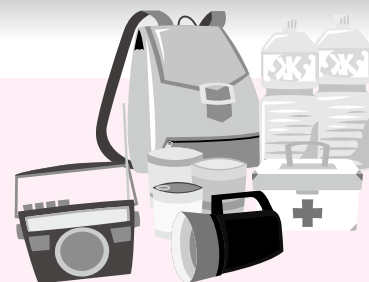
詳しい内容を知りたい方、入団を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ■ 消防本部総務課 地域消防グループ ☎53-1152

非常時に必要なもの

東日本大震災の時、停電、断水となり食料等の流通が途絶えました。あって良かったもの、無くて困ったものを思い出してみましょう。

災害に備え、以下のチェックリストを参考に非常持ち出し品のチェックをしましょう。



非常持ち出し品チェックリスト

【貴重品】

- ☐ 現金（小銭も忘れずに）
- ☐ 権利証書
- ☐ 預金通帳
- ☐ 健康保険証
- ☐ 印鑑
- ☐ 身分証明書

【応急医薬品】

- ☐ 絆創膏
- ☐ 傷薬
- ☐ 包帯
- ☐ 消毒液

【衣類】

- ☐ 下着・上着・靴下
- ☐ 軍手
- ☐ タオル
- ☐ 毛布
- ☐ 雨具

【食器類】

- ☐ 鍋・水筒等
- ☐ 缶切り・栓抜き
- ☐ 割りばし
- ☐ 紙コップ・紙皿

【食品】

- ☐ 水（一人一日 3 ℓ 目安）
 - ☐ 乾パン
 - ☐ 缶詰やレトルト食品
 - ☐ 栄養補助食品
 - ☐ アルファ米
 - ☐ ドライフード
 - ☐ インスタント食品
 - ☐ 梅干し
 - ☐ チョコレート
 - ☐ 菓子類（ビスケットなど）
 - ☐ 調味料
- 赤ちゃんがいる場合**
- ☐ 粉ミルク・哺乳瓶

【燃料】

- ☐ 卓上コンロ
- ☐ 固形燃料
- ☐ 携帯コンロ
- ☐ ガスボンベ

【日用品】

- ☐ 生活用水
- ☐ 洗面用具
- ☐ バケツ
- ☐ ロウソク
- ☐ スコップ
- ☐ ロープ

- ☐ 携帯ラジオ
- ☐ 底の厚い靴
- ☐ ヘルメット、
頭巾等頭を守るもの
- ☐ ライター、マッチ
- ☐ ドライシャンプー
- ☐ トイレットペーパー
- ☐ ティッシュペーパー
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ガムテープ
- ☐ キッチン用ラップ
- ☐ 寝袋
- ☐ 使い捨てカイロ
- ☐ 使い捨てマスク
- ☐ さらし
- ☐ バール
- ☐ 新聞紙
- ☐ 電池
- ☐ 生理用品
- ☐ 紙オムツ
- ☐ ビニール袋
- ☐ ビニールシート
- ☐ ポリタンク
- ☐ 懐中電灯

【その他】 各自必要なもの

- ☐ ()
- ☐ ()
- ☐ ()

◆ 1 年に 2 回はチェック ◆

飲料や食品の賞味期限、電池などの使用期限等をチェックして、新しいものに交換しましょう。